

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月9日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社ヘリオス
【英訳名】	HEALIOS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO 鍵本 忠尚
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
【電話番号】	03-5962-9440
【事務連絡者氏名】	執行役CFO リチャード・キンケイド
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
【電話番号】	03-5962-9440
【事務連絡者氏名】	執行役CFO リチャード・キンケイド
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年6月30日	自2022年1月1日 至2022年6月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	20 (10)	22 (11)	41
税引前四半期(当期)損失 (百万円) ()	1,807	3,213	4,462
親会社の所有者に帰属する四半 期(当期)損失() (第2四半期連結会計期間) (百万円)	1,892 (863)	3,260 (1,799)	4,910
親会社の所有者に帰属する四半 期(当期)包括利益 (百万円)	2,230	4,294	6,156
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	5,694	4,461	8,639
総資産額 (百万円)	20,203	20,762	23,971
基本的1株当たり四半期(当 期)損失() (第2四半期連結会計期間) (円)	36.60 (16.68)	59.11 (32.63)	93.36
希薄化後1株当たり四半期(当 期)損失() (円)	43.78	59.11	99.51
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.2	21.5	36.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,179	2,568	5,089
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	472	734	736
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	58	258	6,988
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	11,233	12,169	15,126

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響の可能性については、引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

3月後半のまん延防止等重点措置の全面解除以降、新型コロナウイルスの感染者数は減少し、経済活動はコロナ前の状況へと戻りつつあります。しかしながら、国内の人の動きが活発になるなか、7月以降再び感染者数が増加に転じています。経済全体では、ウクライナ危機に端を発するエネルギー・資源価格の高騰や急激な円安、物価の上昇など、不透明な状況が続いています。製薬業界においては、新型コロナウイルス変異株対応ワクチン等の需要が続くなか、新規創薬を目指したM&Aの進展等、コロナ後を見据えた事業の展開も見られています。

再生医療分野では、4月に京都大学iPS細胞研究所(CiRA)の井上治久教授らにより、筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者を対象に、iPS創薬で発見した治療薬候補についての第2相医師主導治験が開始されました。また、同じく4月、大阪大学の妻木範行教授らのチームは、iPS細胞で椎間板の中心部の組織(軟骨様髄核組織)を作製し、ラットに移植して組織の再生に成功したと発表しました。

このような状況のもと、当社グループは体性幹細胞再生医薬品分野及びiPSC再生医薬品分野において研究開発を推進しました。

体性幹細胞再生医薬品分野においては、脳梗塞急性期及び急性呼吸窮迫症候群(ARDS)の治療薬の承認取得に向けそれぞれ治験を実施してきました。脳梗塞急性期では、2022年5月に試験データの一部を解析し速報値を公表しました。ARDSでは、2022年3月末に独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)と再生医療等製品申請前相談を実施し、承認申請に向けた協議を継続しています。

iPSC再生医薬品分野においては、遺伝子編集技術により特定機能を強化した他家iPS細胞由来のナチュラルキラー細胞(開発コード:HLCN061、以下、eNK細胞と言います。)を用いた次世代がん免疫に関する研究を進めており、2024年の治験開始を目指し、PMDAとの相談を開始しています。また、遺伝子編集技術を用いた免疫拒絶のリスクの少ない次世代iPS細胞、ユニバーサルドナーセル(Universal Donor Cell:以下、UDCと言います。)を用いた新たな治療薬の研究や細胞置換を必要とする疾患に対する治療法の研究を進めています。

しかしながら、体性幹細胞再生医薬品分野においては当初見込んでいた申請スケジュールに遅延が発生し、今後の研究活動の継続に向けた事業体制の適正化が必要となり、経営資源の再配分、固定費削減を中心とした合理化施策の実施、財務基盤の強化を目指した資金調達等に取り組みました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上収益は22百万円(前年同期比10.8%増)、営業損失は3,064百万円(前年同期は2,443百万円の営業損失)、税引前四半期損失は3,213百万円(前年同期は1,807百万円の税引前四半期損失)、親会社の所有者に帰属する四半期損失は3,260百万円(前年同期は1,892百万円の親会社の所有者に帰属する四半期損失)となりました。

(2) 財政状態の状況

資産、負債及び資本の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,209百万円減少し、20,762百万円となりました。流動資産は2,939百万円減少し、13,489百万円となりました。主な要因は、現金及び現金同等物の減少2,957百万円であります。非流動資産は270百万円減少し、7,273百万円となりました。主な要因は、使用権資産の増加145百万円、その他の金融資産の減少545百万円であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ969百万円増加し、16,295百万円となりました。流動負債は157百万円増加し、6,199百万円となりました。主な要因は、営業債務及びその他の債務の増加389百万円、その他の流動負債の減少330百万円であります。非流動負債は812百万円増加し、10,096百万円となりました。主な要因は、Saiseiファンドにおける外部投資家持分の増加403百万円、その他の非流動負債の増加195百万円であります。

(資本)

当第2四半期連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末に比べて4,178百万円減少し、4,467百万円となりました。主な要因は、四半期損失3,260百万円の計上及びその他の資本の構成要素の減少1,034百万円であります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金と言います。）は、前連結会計年度末と比べて2,957百万円減少し、12,169百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は2,568百万円（前年同期は2,179百万円の資金の使用）となりました。これは主に、税引前四半期損失3,213百万円、金融収益251百万円及び金融費用404百万円の計上並びに営業債務及びその他の債務の増加332百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は734百万円（前年同期は472百万円の資金の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出134百万円及び投資有価証券の取得による支出505百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は258百万円（前年同期は58百万円の資金の使用）となりました。これは、リース負債の返済による支出106百万円及びSaiseiファンドにおける外部投資家からの払込による収入366百万円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間においては、体性幹細胞再生医薬品、iPSC再生医薬品の各分野において、以下のとおり研究開発を推進しました。

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、2,336百万円（前年同期は1,541百万円）です。

体性幹細胞再生医薬品分野

当第2四半期連結累計期間において、体性幹細胞再生医薬品を用いて、日本国内における脳梗塞急性期及びARDSに対する治療薬（開発コード：HLCM051）の開発を進めました。

< 炎症 >

脳梗塞急性期に対する治療薬の開発においては、有効性及び安全性を検討するプラセボ対照二重盲検第Ⅰ相試験（治験名称：TREASURE試験）を実施してきました。2022年3月末にすべての治験登録患者の投与後365日後データの収集が完了し、同年5月に試験データの一部を解析し速報値を公表しました。その結果、主要評価項目は未達となりました。一方で、脳梗塞患者の日常生活における臨床的な改善を示す複数の指標を通じて、全般的に1年後の患者の日常生活自立の向上が示唆されました。現在、引き続き本治験データの詳細解析を行うとともに、規制当局と申請に向けた協議を進めております。

ARDSに対する治療薬の開発においては、肺炎を原因疾患としたARDS患者を対象に、有効性及び安全性を検討する第Ⅰ相試験（治験名称：ONE-BRIDGE試験）を実施しました。2021年8月と11月に、ONE-BRIDGE試験におけるHLCM051投与後90日と180日の評価項目のデータの一部を発表し、有効性及び安全性について良好な結果が示されました。これらを経て、3月末にPMDAと承認申請に向けての指導及び助言を受けるための再生医療等製品申請前相談を実施いたしました。その中で、本製品の有効性及び安全性に関する一定の合意は得られたものの、承認申請にあたってはデータ補強が必要との助言を受け、規制当局と協議を進めています。

iPSC再生医薬品分野

当第2四半期連結累計期間において、がん免疫療法、細胞置換療法に関する研究開発を進めました。

< がん免疫 >

eNK細胞を用いて、固形がんを対象にしたがん免疫療法の研究を進めています。これまで当社グループが培ってきたiPS細胞を取り扱う技術と遺伝子編集技術を用いることで、殺傷能力を高めたeNK細胞の作製に成功しており、更に大量かつ安定的に作製する製造工程を開発するなど、次世代がん免疫療法を創出すべく自社研究を進めています。神戸医療イノベーションセンター内に、2022年7月、当社向け細胞加工製造用施設が本稼働し、eNK細胞の治験製品の製造に向けた試作製造に着手いたしました。

現在までの研究の成果としては、国立研究開発法人国立がん研究センターとの共同研究において、複数種類のがん腫に由来するPDX (Patient-Derived Xenograft : 患者腫瘍組織移植片) サンプルにより、eNK細胞が認識する特定の分子候補の発現をRNAシーケンシングと免疫染色で確認しています。次のステップとして、PDXを用いてeNK細胞の抗腫瘍効果などの評価を行う予定です。また、自社研究において、eNK細胞が肺がんモデルマウスやヒト肝がんモデルマウスに対して抗腫瘍効果を有することを確認しております。更に、国立大学法人広島大学大学院とeNK細胞を用いた肝細胞がんに対するがん免疫細胞療法に関する共同研究を、兵庫医科大学とeNK細胞を用いた中皮腫に対するがん免疫細胞療法に関する共同研究を進めています。なお、eNK細胞の2024年度中の治験開始を目指し、PMDAとの相談を開始しています。

<細胞置換>

iPSCプラットフォームとして、遺伝子編集技術を用いた、HLA型に関わりなく免疫拒絶のリスクを低減する次世代iPS細胞、UDCに関する研究を進めております。患者の免疫細胞に認識されにくいiPS細胞を作製することで拒絶反応を抑制し、有効性と安全性を高めた再生医療等製品を開発するための次世代技術プラットフォームの確立を目指しております。現在、UDCの臨床株及びマスターセルバンクが完成し、様々な細胞に分化できる能力を有することの確認など具体的な臨床応用に向けた研究を進めております。細胞治療への応用としては、網膜を構成する細胞の1つで特に光に反応する視細胞に関し、UDCからの分化誘導が可能なことをカナダのバイオベンチャー企業であるSTEMAXONとの共同研究を通じて確認し、疾患動物モデルを用いた評価を進めています。また、国立研究開発法人国立国際医療研究センターと、血糖値に応じてインスリンを生産・分泌し血液中の糖の調整を担う膵臓細胞に関し、UDCからの作製に成功しています。

眼科領域において、iPS細胞由来網膜色素上皮(RPE)細胞(開発コード:HLCR011)を用いた治療法開発に向けて、現在、住友ファーマ株式会社と共同で、治験開始を目指し準備を進めています。

肝疾患領域において、機能的なヒト臓器をつくり出す3次元臓器(開発コード:HLCL041)を用いた治療法開発に向けた研究を進めており、2022年4月より、国立大学法人東京大学医科学研究所再生医学分野と、肝疾患に対する肝臓原基*を用いた治療法の実用化に向け、UDCを用いた肝臓原基の製造法確立を目的とした共同研究を開始しました。

* 肝臓の基となる立体的な肝臓の原基。肝細胞に分化する前の肝前駆細胞を、細胞同士をつなぐ働きを持つ間葉系細胞と、血管をつくり出す血管内皮細胞に混合して培養することで形成されます。

なお、当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

以下の表は、当第2四半期連結会計期間末現在の当社グループの開発品並びにその適応症、市場、開発段階及び進捗状況を示しております。

<体性幹細胞再生医薬品分野>

	開発コード	対象疾患	細胞技術	地域	創薬	前臨床	臨床	備考
炎症	HLCM051	脳梗塞急性期	骨髄由来間葉系幹細胞	日本				第II/III相試験 先駆け審査指定
	HLCM051	急性呼吸器感染症候群	骨髄由来間葉系幹細胞	日本				第II相試験 希少疾病用再生医療等製品指定

<iPSC再生医薬品分野>

	開発コード	対象疾患	細胞技術	地域	創薬	前臨床	臨床	備考
がん免疫	HLCN061	固形がん	eNK細胞	グローバル				
	-		CAR-eNK細胞	グローバル				
細胞置換	HLCR011	加齢黄斑変性	RPE細胞*	日本				
	-	網膜疾患	UDC由来視細胞・RPE細胞	グローバル				
	HLCL041	代謝性肝疾患 その他肝疾患	肝臓原基	グローバル				
	-	糖尿病	UDC由来膵臓β細胞	グローバル				

(*) Retinal Pigment Epithelium : 網膜色素上皮細胞

3【経営上の重要な契約等】

(1) 再生医薬品分野に関する重要な契約

相手方の名称	契約名称	契約締結日	契約期間	主な契約内容
国立大学法人東京大学	共同研究契約	2022年4月1日	2023年3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・ iPS細胞等からヒト臓器を創出するためのオルガノイド技術の開発を行い、肝臓原基の製造法を確立する。 ・ 当社は研究経費を支払う。
国立研究開発法人国立がん研究センター	共同研究契約	2022年5月10日	2023年12月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立がん研究センターが保有するPDXを用いてeNK細胞の抗腫瘍効果などを評価する。 ・ 当社は研究経費を支払う。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	134,708,000
計	134,708,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,147,900	55,147,900	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	55,147,900	55,147,900	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】
第17回新株予約権

決議年月日	2022年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社執行役 7 当社従業員 59 社外協力者 1
新株予約権の数(個)	4,314
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 431,400
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	1,215
新株予約権の行使期間	自 2024年4月11日 至 2032年3月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,215 資本組入額 608
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締 役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2022年4月11日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株
であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下
同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。但し、かかる調整は、本新株
予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の
結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場
合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるもの
とします。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調
整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の
処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式
の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる
自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株
式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み
替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役、従業員又は社外協力者であることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- 新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権が、当該新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に帰属した場合に限り、権利承継者は本新株予約権を行使することができるものとします。ただし、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人が本新株予約権をさらに行使することはできないものとします。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- 各本新株予約権1個未満の行使はできないものとします。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- その他新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	55,147,900	-	3,442	-	3,441

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
鍵本 忠尚	東京都港区	24,868,000	45.09
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	3,501,102	6.35
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,628,100	2.95
株式会社ニコン	東京都港区港南二丁目15番3号	1,537,400	2.79
住友ファーマ株式会社	大阪府大阪市中央区道修町二丁目6番8号	1,500,000	2.72
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	607,444	1.10
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	589,700	1.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	509,300	0.92
竹田 英樹	兵庫県神戸市中央区	504,000	0.91
BBH FOR MATTHEWS ASIA GROWTH FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	499,500	0.91
計	-	35,744,546	64.82

(注) 1. 2022年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド(Baillie Gifford Overseas Limited)が2022年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	567,400	1.03
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	72,800	0.13

2. 2022年7月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー（J.P. Morgan Securities Plc）、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー（J.P. Morgan Securities LLC）が2022年6月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	2,337,300	4.24
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	34,600	0.06
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー（J.P. Morgan Securities Plc）	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	757,310	1.37
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー（J.P. Morgan Securities LLC）	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	674,060	1.22

3. 2022年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナル（Goldman Sachs International）が2022年6月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	18,500	0.03
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London, EC4A 4AU, United Kingdom	3,942,872	7.15

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,115,000	551,150	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 32,700	-	-
発行済株式総数	55,147,900	-	-
総株主の議決権	-	551,150	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヘリオス	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）の要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2022年6月30日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		15,126	12,169
営業債権及びその他の債権		400	325
その他の流動資産		903	995
流動資産合計		16,429	13,489
非流動資産			
有形固定資産		719	797
使用権資産		432	577
無形資産		3,946	3,998
持分法で会計処理されている投資		153	157
その他の金融資産	9	2,280	1,736
その他の非流動資産		12	7
非流動資産合計		7,543	7,273
資産合計		23,971	20,762

	注記	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2022年6月30日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		359	748
未払法人所得税等		57	21
社債及び借入金	9	4,735	4,966
リース負債		125	210
その他の金融負債	9	183	0
その他の流動負債		583	254
流動負債合計		6,042	6,199
非流動負債			
社債及び借入金	9	6,817	6,851
リース負債		279	331
引当金		78	79
繰延税金負債		1,171	1,215
Saiseiファンドにおける外部投資家持分		268	670
その他の金融負債	9	168	250
その他の非流動負債		504	700
非流動負債合計		9,284	10,096
負債合計		15,326	16,295
資本			
資本金	6	6,179	3,442
資本剰余金	6	6,569	3,948
自己株式		1	1
その他の資本の構成要素		1,417	2,451
利益剰余金	6	2,692	477
親会社の所有者に帰属する持分合計		8,639	4,461
非支配持分		6	6
資本合計		8,645	4,467
負債及び資本合計		23,971	20,762

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

【要約四半期連結損益計算書】

	注記	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
		(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
		百万円	百万円
売上収益	7	20	22
売上原価		-	-
売上総利益		20	22
研究開発費		1,541	2,336
販売費及び一般管理費		918	736
その他の収益		1	1
その他の費用		5	15
営業損失()		2,443	3,064
金融収益		922	251
金融費用		285	404
持分法による投資利益又は損失()		2	4
税引前四半期損失()		1,807	3,213
法人所得税費用		85	47
四半期損失()		1,892	3,260
四半期損失の帰属			
親会社の所有者		1,892	3,260
非支配持分		1	0
四半期損失()		1,892	3,260
1株当たり四半期損失			
基本的1株当たり四半期損失()(円)	8	36.60	59.11
希薄化後1株当たり四半期損失()(円)	8	43.78	59.11

【要約四半期連結包括利益計算書】

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
四半期損失()	1,892	3,260
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	357	1,109
純損益に振り替えられることのない項目合計	357	1,109
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	19	75
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	19	75
税引後その他の包括利益	338	1,034
四半期包括利益	2,230	4,294
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,230	4,294
非支配持分	1	0
四半期包括利益	2,230	4,294

【第2四半期連結会計期間】

【要約四半期連結損益計算書】

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
売上収益	10	11
売上原価	-	-
売上総利益	10	11
研究開発費	700	1,249
販売費及び一般管理費	346	385
その他の収益	0	1
その他の費用	3	14
営業損失()	1,038	1,636
金融収益	412	57
金融費用	147	220
持分法による投資損失()	1	1
税引前四半期損失()	774	1,799
法人所得税費用	89	1
四半期損失()	863	1,800
四半期損失の帰属		
親会社の所有者	863	1,799
非支配持分	0	0
四半期損失()	863	1,800
1株当たり四半期損失		
基本的1株当たり四半期損失()(円)	8	16.68
希薄化後1株当たり四半期損失()(円)	8	16.68

【要約四半期連結包括利益計算書】

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
四半期損失()	863	1,800
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	612	638
純損益に振り替えられることのない項目合計	612	638
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	0	54
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	0	54
税引後その他の包括利益	611	584
四半期包括利益	1,475	2,383
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,474	2,383
非支配持分	0	0
四半期包括利益	1,475	2,383

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年1月1日時点の残高	4,991	5,243	0	161	11
四半期損失()	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	357	19
四半期包括利益合計	-	-	-	357	19
減資	6	2,217	2,217	-	-
欠損填補	6	-	4,434	-	-
新株の発行(新株予約権の行使)		3	0	-	-
新株予約権の失効		-	1	-	-
株式に基づく報酬取引		-	76	-	-
所有者との取引額等合計		2,214	2,141	-	-
2021年6月30日時点の残高		2,777	3,102	518	8

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	合計
	合計	利益剰余金			
	百万円	百万円			
2021年1月1日時点の残高	172	2,218	7,844	7	7,851
四半期損失()	-	1,892	1,892	1	1,892
その他の包括利益	338	-	338	-	338
四半期包括利益合計	338	1,892	2,230	1	2,230
減資	6	-	-	-	-
欠損填補	6	-	4,434	-	-
新株の発行(新株予約権の行使)		-	-	3	3
新株予約権の失効		-	1	-	-
株式に基づく報酬取引		-	-	76	76
所有者との取引額等合計		-	4,435	80	80
2021年6月30日時点の残高		510	325	5,694	7

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年1月1日時点の残高	6,179	6,569	1	1,426	9
四半期損失()	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	1,109	75
四半期包括利益合計	-	-	-	1,109	75
減資	6 2,736	2,736	-	-	-
欠損填補	6 -	5,473	-	-	-
新株予約権の失効	-	1	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	116	-	-	-
所有者との取引額等合計	2,736	2,622	-	-	-
2022年6月30日時点の残高	3,442	3,948	1	2,535	84

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素			非支配持分	合計
	合計	利益剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円		
2022年1月1日時点の残高	1,417	2,692	8,639	6	8,645
四半期損失()	-	3,260	3,260	0	3,260
その他の包括利益	1,034	-	1,034	-	1,034
四半期包括利益合計	1,034	3,260	4,294	0	4,294
減資	6 -	-	-	-	-
欠損填補	6 -	5,473	-	-	-
新株予約権の失効	-	1	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	-	116	-	116
所有者との取引額等合計	-	5,474	116	-	116
2022年6月30日時点の残高	2,451	477	4,461	6	4,467

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期損失()	1,807	3,213
減価償却費及び償却費	130	182
金融収益	922	251
金融費用	285	404
持分法による投資損益(は益)	2	4
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	136	93
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	66	332
その他の流動資産の増減額(は増加)	57	99
その他の流動負債の増減額(は減少)	45	102
その他の金融負債の増減額(は減少)	70	83
その他	49	77
小計	2,112	2,498
利息の受取額	0	0
利息の支払額	60	63
法人所得税の支払額	6	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,179	2,568
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	216	134
無形資産の取得による支出	7	56
投資有価証券の取得による支出	249	505
敷金及び保証金の差入による支出	-	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	472	734
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース負債の返済による支出	61	106
新株の発行による収入	6	-
新株予約権の発行による支出	3	2
Saiseiファンドにおける外部投資家からの 払込による収入	-	366
財務活動によるキャッシュ・フロー	58	258
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	87
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,691	2,957
現金及び現金同等物の期首残高	13,923	15,126
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,233	12,169

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ヘリオス（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.healios.co.jp/>）で開示しております。2022年6月30日に終了する当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは医薬品事業を行っており、体性幹細胞再生医薬品分野、及びiPS細胞に関連する技術を活用した再生医療等製品（iPSC再生医薬品）の研究・開発・製造を行うiPSC再生医薬品分野において事業を推進しております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

当社グループが行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

6. 資本金及びその他の資本項目

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

当社は、2021年3月26日開催の当社第10回定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について承認可決され、2021年3月31日にその効力が発生しております。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金の額2,217百万円及び資本準備金の額2,217百万円を減少し、これらの合計額4,434百万円をその他資本剰余金に振り替えるものです。

(2) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金4,434百万円を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当するものです。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当社は、2022年3月25日開催の当社第11回定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について承認可決され、2022年3月31日にその効力が発生しております。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金の額2,736百万円及び資本準備金の額2,736百万円を減少し、これらの合計額5,473百万円をその他資本剰余金に振り替えるものです。

(2) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金5,473百万円を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当するものです。

7. 売上収益

収益の分解

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における収益の内訳は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
契約一時金及びマイルストーン収入	14	14
その他	6	8
合計	20	22

8. 1 株当たり利益

基本的1株当たり四半期損失及び希薄化後1株当たり四半期損失は、次の情報に基づいて算定しています。

(1) 基本的1株当たり四半期損失の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失() (百万円)	1,892	3,260
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の所有者に帰属する四半期損失() (百万円)	1,892	3,260
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	51,694,536	55,147,624
基本的1株当たり四半期損失() (円)	36.60	59.11

	前第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失() (百万円)	863	1,799
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の所有者に帰属する四半期損失() (百万円)	863	1,799
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	51,722,492	55,147,624
基本的1株当たり四半期損失() (円)	16.68	32.63

(2) 希薄化後1株当たり四半期損失の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失() (百万円)	1,892	3,260
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に用いる四半期利益調整額(百万円)	581	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の所有者に帰属する四半期損失() (百万円)	2,473	3,260
発行済普通株式の加重平均普通株式数(株)	51,694,536	55,147,624
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる普通株式の増加数		
新株予約権(株)	4,786,936	-
希薄化効果調整後の加重平均普通株式数(株)	56,481,472	55,147,624
希薄化後1株当たり四半期損失() (円)	43.78	59.11

逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期損失の算定に含めなかった金融商品の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数7,497個(普通株式749,700株))	新株予約権1種類(新株予約権の数5,141個(普通株式514,100株))及び転換社債型新株予約権付社債2種類(券面総額9,000百万円)
--	---------------------------------------	---

	前第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失() (百万円)	863	1,799
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に用いる四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の所有者に帰属する四半期損失() (百万円)	863	1,799
発行済普通株式の加重平均普通株式数(株)	51,722,492	55,147,624
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる普通株式の増加数		
新株予約権(株)	-	-
希薄化効果調整後の加重平均普通株式数(株)	51,722,492	55,147,624
希薄化後1株当たり四半期損失() (円)	16.68	32.63
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期損失の算定に含めなかった金融商品の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数7,497個(普通株式749,700株))及び 転換社債型新株予約権付社債2種類(券面総額9,000百万円)	新株予約権1種類(新株予約権の数5,141個(普通株式514,100株))及び 転換社債型新株予約権付社債2種類(券面総額9,000百万円)

9. 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（Saiseiファンドにおける外部投資家持分）

Saiseiファンドにおける外部投資家持分については、当該帳簿価額を同ファンドを清算したと仮定した場合の外部投資家に帰属する持分の金額としており、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

上場株式の公正価値については、期末日（当第2四半期連結会計期間においては、第2四半期連結会計期間末日）の市場価格によって算定しております。

新株予約権の公正価値については、株式の市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したブラック・ショールズモデルを用いて算定し、その他の金融資産として表示しております。

非上場株式の公正価値については、直近の取引価格に基づく評価技法により測定しております。

敷金及び保証金については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

一部の転換社債型新株予約権付社債の新株予約権相当額については、株式の市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したモンテカルロ・シミュレーションを用いて算定し、その他の金融負債として表示しております。

その他の金融負債（デリバティブを除く）については、当社グループが新規に同様の条件で借入を行う場合の利率を使用した割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

（社債及び借入金）

社債については、当社グループが新規に同様の条件で借入を行う場合の利率を使用した割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

全ての借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産				
敷金及び保証金	101	101	141	141
合計	101	101	141	141
負債：				
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金				
社債	8,552	8,816	8,817	8,869
借入金	3,000	3,000	3,000	3,000
その他の金融負債 (デリバティブを除く)	168	156	250	220
合計	11,719	11,972	12,068	12,089

(注) 社債及び借入金、その他の金融負債(デリバティブを除く)の公正価値はレベル2に分類しております。

(3) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	-	53	53
資本性金融商品	-	-	438	438
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
資本性金融商品	1,688	-	-	1,688
合計	1,688	-	491	2,180
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	-	-	183	183
合計	-	-	183	183

当第2四半期連結会計期間(2022年6月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	-	0	0
資本性金融商品	-	-	1,015	1,015
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
資本性金融商品	580	-	-	580
合計	580	-	1,015	1,595
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	-	-	0	0
合計	-	-	0	0

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

(4) レベル3に分類された金融商品の公正価値測定に関する情報

レベル3に分類された金融商品の評価技法及び重要な観察可能でないインプットは以下のとおりであります。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、デリバティブは当社グループが保有する新株予約権であり、株式の市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したブラック・ショールズモデルを用いて算定しております。重要な観察可能でないインプットはヒストリカル・ボラティリティ(前連結会計年度67.0%~79.6%、当第2四半期連結会計期間103.7%)であり、ヒストリカル・ボラティリティが上昇(下落)した場合、公正価値は増加(減少)します。また、資本性金融商品は非上場株式であり、直近の取引価格に基づく評価技法により公正価値を算定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は一部の転換社債型新株予約権付社債の新株予約権相当額であり、株式の市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値を算定しております。重要な観察可能でないインプットはヒストリカル・ボラティリティ(前連結会計年度52.7%、当第2四半期連結会計期間63.3%)であり、ヒストリカル・ボラティリティが上昇(下落)した場合、公正価値は増加(減少)します。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。

(5) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
資産：		
期首残高	-	491
利得及び損失合計		
純損益に含まれている利得及び損失(注)	-	95
取得	249	505
その他	-	115
期末残高	249	1,015
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動	-	95

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
負債：		
期首残高	1,803	183
利得及び損失合計		
純損益に含まれている利得及び損失(注)	922	183
期末残高	881	0
報告期間末に保有している負債について純損益に計上された当期の未実現損益の変動	992	183

(注) 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものであります。この利得及び損失は要約四半期連結損益計算書の金融収益及び金融費用に含まれております。

(6) 当初認識時点の公正価値と取引価格の差額

活発な市場で取引されていない以下のデリバティブは米国Athersys, Inc. (以下「アサシス社」という。)の新株予約権であり、(1)及び(4)に記載のとおり、公正価値をブラック・ショールズモデルを用いて算定しております。

新株予約権の取引価格はアサシス社とその他の取引条件を考慮して決定されており、上記の評価技法を用いて算定された当初認識時における公正価値と取引価格に差異が生じております。

期首及び期末において純損益に認識されていない差異の総額及び当該差異残高の変動の調整は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産		
デリバティブ		
期首残高	-	262
取得	-	-
期末残高	-	262

10. 後発事象

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は、2022年7月12日開催の執行役員において、野村證券株式会社を割当先とする第三者割当による行使価額修正条項付第18回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の発行を決議し、2022年8月3日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了いたしました。なお、概要は以下のとおりであります。

割当日	2022年8月3日
新株予約権の総数	82,000個
発行価額	本新株予約権1個につき165円 (本新株予約権の払込総額13,530,000円)
当該発行による潜在株式数	潜在株式数:8,200,000株(本新株予約権1個につき100株)
資金調達の額	2,947,330,000円 資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初の行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。実際の資金調達の額は行使価額の水準により増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に全部又は一部の行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額:359円 下限行使価額:240円 行使価額は、2022年8月4日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する価額に修正されます。但し、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
募集の方法	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権を野村證券株式会社に割り当てます。
本新株予約権の行使期間	2022年8月4日から2025年8月4日までの期間(以下「行使可能期間」という。)とします。ただし、当社普通株式に係る株主確定日、その前営業日及び前々営業日(株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の休業日等でない日を含む。)並びに機構が必要であると認められた日については、行使請求をすることができないものとします。

資金使途	eNK細胞を用いたパイプラインの研究開発に係る費用
その他	当社は、野村證券株式会社との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、第18回新株予約権買取契約（以下「本買取契約」という。）を締結いたしました。なお、本買取契約において、野村證券株式会社は、第三者に対して当社の取締役会決議又は取締役会決議の委任に基づく執行役会の決議による当社の承認を得ることなく本新株予約権を譲渡しないことについて合意いたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月5日

株式会社ヘリオス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松永 一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヘリオスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ヘリオス及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。